

秋田県公安委員会告示第54号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年7月1日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
116	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	P L T ゴッドイーター 1 9 9 V E R - A R B	第510086号
117	マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地	ぱちんこ	P シャカ R U S H Z D	第5P0545号
118	株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	e パリ ピ孔明 N B	第5P0774号
119	株式会社ゼクロスクリエイティブ 代表取締役 甲斐 康伸 埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目90番地	回胴式	L バーニングエクスプレ ス Z N	第5S0259号